

公 開
頭 撮 り 可

平成 30 年 8 月 14 日

【照会先】

雇用環境・均等局総務課

課 長 堀井 奈津子

課長補佐 清野 晃平

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 7825)

(直通電話) 03 (3595) 2491

第 4 回労働政策審議会雇用環境・均等分科会（ペーパーレス）の 開催について

標記審議会につきまして、下記のとおり開催いたしますので通知します。

厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。審議会資料につきましては、8月24日（金）までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。ご不便をおかけしますが、ペーパーレス化へのご協力をお願い申し上げます。

なお、会場内にはご利用頂ける無線 LAN のアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、ご自身で通信環境をご用意していただくようお願いいたします。

傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込みください。

記

- 1 開催日時 平成 30 年 8 月 27 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 開催場所 中央労働委員会 6 1 2 会議室（6 階）
東京都港区芝公園 1 - 5 - 3 2

3 議 題（予定）

- (1) 2017年度の年度評価及び2018年度の目標設定について
- (2) 平成30年度閣議決定文書について（雇用環境・均等局関係）
- (3) 今後の分科会での検討事項について
- (4) 労働時間等設定改善指針の改正について

4 傍聴者

若干名（報道機関も含む）

5 傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の「氏名」、「住所」、「電話番号及びFAX番号」、「メールアドレス」、「勤務先又は所属団体」を別紙様式に記入の上、平成30年8月21日（火）17時00分までに、別紙に記載の申込先宛にメールまたはFAXでお申し込みください。

希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承ください。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては事前にご連絡差し上げます。（傍聴可能な方には特段通知いたしません。）

なお、傍聴される方は、下記「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

6 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- (4) 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- (5) 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- (6) 静粛を旨とし、意見を表明するなど審議の妨害になるような行為はしないでください。
- (7) 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (8) 飲食等はしないでください。
- (9) 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- (10) 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (11) 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- (12) その他、分科会長及び事務局職員の指示に従ってください。

傍聴される皆様への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- 4 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- 5 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- 6 静粛を旨とし、意見を表明するなど審議の妨害になるような行為はしないでください。
- 7 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 8 飲食はしないでください。
- 9 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- 10 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 11 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従ってください。

→メールアドレス kokinsou-bunka@mhlw.go.jp

→FAX送信先 03 (3595) 2668

厚生労働省 雇用環境・均等局 総務課 総務1係 宛

第4回労働政策審議会雇用環境・均等分科会の傍聴を希望します。

(フリガナ) 【必須】傍聴希望者氏名	
【必須】住 所	
【必須】電話及びFAX番号	
【任意】メールアドレス	
【任意】勤務先又は所属団体	
備 考	

平成30年8月21日(火)17時必着

(注1) 頭撮りを希望される報道機関の方は、備考欄に「頭撮り希望」とご記入ください。

(注2) 車椅子で傍聴を希望される方は、備考欄にその旨お書き添え下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。